

# 会議開催のお知らせ

## 宮城県社会福祉審議会

## 児童福祉専門分科会 育成部会

■と き 令和2年3月6日（金）  
午後1時30分から午後3時30分まで

■場 所 仙台市青葉区本町三丁目8-1  
県庁10階 1002会議室

■議 題 有害図書類の指定について

■傍聴定員 10名

傍聴を御希望の方は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において部会の会長の許可を得て、会議の会場に入ることができます。

なお、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるため、18歳未満の方は、傍聴することができません。

傍聴手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了します。

■問い合わせ先 宮城県社会福祉審議会児童福祉専門分科会育成部会事務局  
(宮城県環境生活部 共同参画社会推進課 青少年育成班)  
電話 022-211-2577